

昨年4月から1月末まで6件の事故が発生しました。12月15日に物損事故（6件目）が起きたため、**連続無事故記録が73日で停止**してしまいました。次の日から新たに開始して現在**連続47日間**更新中です。**作業前の確認と作業中の注意**をしっかりとしましょう。**ちょっとした不注意**が重大事故につながります。無事故期間を長く維持できるよう一人一人が安全に対する意識を持って就業に取り組みましょう。（これまでの無事故最長 77日）



令和3年度の事故件数は、傷害事故5件、物損事故1件、賠償事故0件です。

**1件目：令和3年5月13日発生（傷害事故）**

事故内容：自転車で濡れた路面を通行中に転倒した。

**2件目：令和3年5月22日発生（傷害事故）**

事故内容：除草作業中、作業服の左腕に毛虫が付いて刺された。

**3件目：令和3年6月22日発生（傷害事故）**

事故内容：帰宅途中の自転車走行中、右から急に飛び出して来た車に衝突した。

**4件目：令和3年7月15日発生（傷害事故）**

事故内容：青信号と一時停止した自動車を確認して自転車で走行したところ、一時停止から進行を開始してきた自動車と衝突した。

**5件目：令和3年10月2日発生（傷害事故）**

事故内容：スーパーの商品搬入口を清掃中、転倒し鎖骨を骨折した。

事故原因：フォークリフトに気が取られて、足がもつれたため。

再発防止策：足元をしっかりと気を付けて、転倒しない様にする。

**6件目：令和3年12月15日発生（物損事故）新規**

事故内容：地中から出ている電源コードを植木の剪定中に切断してしまい、ブレーカーが落ちて停電となった。

事故原因：植木が密集して、電源コードが確認できなかった。

再発防止策：今回の事故をふまえて、注意深く剪定作業を進めます。

## ● 埼玉県シルバー人材センター連合による「安全指導」



昨年の12月6日に、埼玉県シルバー人材センター連合（公益社団法人いきいき埼玉）による安全指導が行われました。

この安全指導は、**過去3年間に重篤事故が起きたセンターを対象**とするもので、当センターも令和元年9月に**植木の剪定作業中、バランスを崩して三脚が転倒、作業者も転落し脊椎損傷、背骨と肋骨を骨折するという重篤事故が発生した**ことから行われました。

当日は、植木剪定の作業場所を3件廻り、重篤事故が起きてからセンター全体で、安全就業に取り組んでいる実態を確認しながら連合職員3名とともに安全パトロールを実施しました。

安全指導を終えて、埼玉県シルバー人材センター連合（公益社団法人いきいき埼玉）より、就業する会員が安全就業に努めている状況を見て、**就業会員の車が公道の邪魔にならないところに駐車してある**ことや、**高木を剪定する際にしっかり安全帯を使用した作業を行っている**ことに高評価をいただきました。

ただ、休憩中など作業場所を離れる際は、**剪定バサミ、バリカン等は人目につかない場所へ移動して整理整頓するよう指導がありました。**

安全就業以外でも、**お客様とのコミュニケーションが良くとれて信頼関係ができています。**地域社会にシルバー人材センターとしての役割もしっかり果たせているとお褒めの言葉もいただきました。これも、会員皆様の努力の賜物と実感しております。

事故が起きると、**一緒に作業をしている仲間、お客様にも負担や迷惑がかかります。**それに、センターの信頼を損なうことになりますので、**仲間内で危険な作業を行っていたら、しっかり注意をする**こともとても大事なことです。

これからも、会員一人一人が安全に対する取り組みを徹底して事故ゼロを目指して頑張りましょう。

**重  
要**

**会員本人が感染や濃厚接触者になった場合は、必ず、センター事務所にできるだけ速やかに連絡して下さい。**（個人情報として厳格に取り扱います。）新型コロナウイルスワクチンを2回接種しても、安心できません。これまで通りの感染対策（マスク、消毒、手洗い、換気、密を避ける）をしてまいりましょう。

